

第2期つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について（令和5年度）

基本目標1 “みらい” に向かって活力あるまちをつくる ー地域経済の活性化ー

（1）働く場の創出と支援

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
企業立地優遇制度の対象となった企業に勤める市内在住の新規雇用者数（非正規雇用含む）	企画政策課	242 人 (R2～R4 累計)	299 人 (R2～R5 累計)	250 人 (R2～R6 累計)	330 人 (R2～R6 累計)	市内への立地を検討している企業に対し、企業立地優遇制度の紹介を行い、市内在住者の新規雇用の後押しを行った。また、令和6年2月の「茨城県産業立地セミナー in 大阪」において、本市の企業誘致の取組みを紹介した。
創業支援事業の利用者数（特定創業支援事業により支援を受けたことの証明書交付者）	産業経済課	6 人/年	2 人/年	7 人/年	—	創業セミナーは守谷市との共同開催を実施し、幅広い層へ創業を働きかけ、特定創業支援事業により支援を受けたことの証明書を発行することで受けられるメリットを参加者に対面で説明した。また、令和2年度からは、新しいビジネスが生まれるまちづくりのスタートとなる「女性のためのプチ創業セミナー」を開催し、これまでに令和3年度14名、令和4年度12名、令和5年度29名が参加し、創業機運の醸成を図った。

（2）地元産業の振興

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
担い手育成支援の利用者数（農業次世代人材投資資金の延べ交付者）	産業経済課	5 人 (R2～R4 累計)	6 人 (R2～R5 累計)	13 人 (R2～R6 累計)	—	就農希望者に対して、就農相談、農地確保、就農計画の作成等、県と連携を図りながら支援をした。今後は、貸付希望の農地情報の集約や、農業機械のシェアリングサービスなどを充実させ、農業参入を支援する。さらに、新規就農者育成総合対策事業の採択要件を満たす見込みがある者については、就農計画の作成支援等を積極的に行い、市農業の担い手として育成をしていく。

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
農業産出額 (農林水産省統計)	産業経済課	28.0 億円/ 年 (R3)	28.9 億円/ 年 (R4)	46.8 億円/ 年 (R5)	—	農作物販売所のみならず、あさのいちやフリーマーケット等の出店を同時に行うことで、農作物以外を目的に来る来場者に対し、市内農作物を知る手掛かりを作ることができた。今後は、市外の農作物との差別化を図るため、市内農作物のブランド化を検討していく。
学校給食における地元農産物の使用割合	産業経済課 学校総務課	63.6%	60.0%	65.5% ↓ 70.0%	—	新規就農者等に対し、新たな販路として給食センターを紹介するとともに、給食センターにおいては市内産農作物を優先的に発注したり、市内農産物を多く使うメニューを考案するなど、地産地消の推進を図った。
市内の法人数	産業経済課	1,137 社	1,254 社	1,050 社 ↓ 1,100 社 ↓ 1,150 社	1,300 社	自治金融・振興金融の融資あつせんを行った。また、市商工会に補助金を交付し、連携して商工業の振興を図った。また、守谷市と共同で創業セミナーを開催した。物価高騰の影響を受け、多くの事業者が売上高の減少などの厳しい状況におかれており、事業継続及び創業が困難である。事業者への支援及び創業の機運醸成を維持できるかが課題である。
みらい型農園の利用者数 ※不耕作地斡旋者数	産業経済課	0 人/年	0 人/年	10 人/年	—	農業委員会と連携し、潜在化している不耕作地の洗い出しを行い、地権者に対して新規就農者等への貸し出し可否について確認し、リスト化を図った。農地貸出しに関しては、地権者の理解や農業参入者の希望を満たす農地の確保などが課題となっている。
開発された新商品数（新商品開発支援等補助金の対象）	産業経済課	1 件/年	3 件/年	5 件/年	—	新たに地場産品等の開発を検討している農業者や商工業者へ補助金の周知活動を行った。新商品開発以外にも物産展などの出店等販路拡大する事業などにも活用ができることや、令和5年度からは生産効率向上のため機械装置等も補助の対象に追加したことなど、引き続き補助金制度の周知活動に取り組んでいく。特に、ふるさと納税返礼品として提供していただいている事業者などにもアプローチし、支援事業を紹介していくとともに、新商品開発にトライしたい方が取り組みやすい体制づくりに努めていく。

(3) 新たな産業・企業誘致

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
新規設立企業（法人）数	企画政策課	96 社/年	86 社/年	80 社/年 ↓ 90 社/年 ↓ 125 社/年	—	市内への立地を検討している企業に対し、企業立地優遇制度の紹介を行い、立地への後押しを行った。また、令和 2 年 2 月の「茨城県産業立地セミナー in 大阪」において、本市の企業誘致の取組みを紹介した。
福岡工業団地土地地区画整理事業の進捗割合（整備率）	プロジェクト推進課	第 1 期 100% 第 2 期 84%	第 1 期 100% 第 2 期 100%	第 1 期 100% 第 2 期 100%	—	第 2 期地区は茨城県の事業であるため、茨城県と連携して事業を進めていく。令和 5 年度は、公社発注工事進捗支援、関連公共施設の整備、造成工事完了検査対応を実施した。

基本目標 2 “みらい”を感じて住み続けられるまちをつくる 一定住・交流促進

(1) 転入と定住促進策の充実

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
市のソーシャルメディアにおけるフォロワー数	秘書広報課	13,594 件	14,068 件	15,000 件	18,000 件	各課が積極的に X（旧 Twitter）を活用できるようなシステムを構築し、投稿数を充実させた。また、“I LIVE IN TSUKUBAMIRAI” の SNS でシティプロモーション情報を定期的に配信した。さらに、市公式 LINE については、行政経営デジタル戦略課が中心となり、10 月より稼働を開始した。
移住・定住促進モニターツアーの実施回数（移住関連イベント回数）	秘書広報課	1 回/年	0 回/年	6 回/年	—	県事業に依存する形で実施しており、現時点で市単独事業でのツアー開催は想定していない状況。県が重点的に注力しているのは人口減少地域となっている。
空家利活用件数	住まい開発政策課	53 件 (R2～R4 累計)	60 件 (R2～R5 累計)	25 件 ↓ 77 件 (R2～R6 累計)	—	空家活用補助金（家財処分費・改修工事費）や老朽空家認定制度の導入、専門家（司法書士、宅地建物取引士など）による相談会を 3 回行った。今後は、相談会の回数見直し、空家等対策計画の策定、各種制度の更なる周知、新たな制度導入のための調査研究を行う。

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
市民団体との協働事業数	地域推進課	3 件 (R2～R4 累計)	6 件 (R2～R5 累計)	5 件 (R2～R6 累計)	8 件 (R2～R6 累計)	市民活動まちづくりセンターを中心に、市民協働に関する情報の発信に努めた。そのほか市民活動団体等に対し、協働事業への発展が望まれるような提案なども行った。新規の団体の設立が盛んになるよう、意欲的な市民に対し、団体の設立のサポート、団体の運営のサポートといった体制・仕組みづくりを考えて行くことが重要と思われる。
ふれあいコミュニティ補助金利用団体数	地域推進課	2 団体/年	廃止	5 団体/年	—	これまで団体の活動に対する補助の一環として、ふれあいコミュニティ補助事業を実施してきたが、令和 5 年度においては、地域の課題解決に向けて活動する団体に対する、新たな補助事業を新設した。ふれあいコミュニティ補助事業から制度を見直し、当該事業については、令和 4 年度をもって廃止とした。
市内行政区数	地域推進課	215 行政区	218 行政区	217 行政区	219 行政区	令和 5 年度に、以前より設立の支援を進めてきた、3 行政区が設立をした。行政区の結成に否定的な地区もあるが。地区の課題を把握するうえでは、行政区は必要不可欠であるため、引き続き、設立に向けて啓発活動を実施していく。
間宮林蔵生家及び記念館来館者数	生涯学習課	3,248 人/年	3,505 人/年	5,000 人/年	—	転入世帯に対してパンフレットや入館料無料券を配布し、来館者の増加につなげた。また、広報紙に「林蔵クイズ」の掲載や、毎月開催されている「あさのいち」にて間宮林蔵の PR、林蔵クイズを開催し、間宮林蔵の啓発を行った。
20 歳～49 歳の社会動態の状況（転入者数－転出者数）	秘書広報課	483 人	341 人	150 人 ↓ 450 人 ↓ 550 人	—	インナープロモーション企画として、MIRAI ART FESTIVAL (MAF) を継続実施。一時的な取組で終わらせないよう、市民ニーズを捉えた継続した行事へとつないでいく。移住定住について、取組の効果がすぐ出てくるものではなく、その効果も見えづらい。そのため、数値的な転入転出の把握は行いつつ、ターゲットや時代に沿った中長期のプロモーションプランを構築していく必要がある。

(2) 若者の雇用と経済的支援

KPI	担当課	実績値(R4)	実績値(R5)	目標値(R6)	目標値修正	担当課による検証
ハローワークを通じて市内の事業所に就職した若者(34歳以下)の数	産業経済課	64人/年	37人/年	85人/年 ↓ 100人/年	—	ハローワーク(常総、龍ヶ崎)から求人情報を取り寄せ、市HPや両庁舎の掲示スペースに掲示した。引き続き、雇用の機会を提供するため、ハローワークと連携し、情報提供を継続していく。
福岡工業団地土地地区画整理事業の進捗割合(整備率)(再掲)	プロジェクト推進課	第1期 100% 第2期 84%	第1期 100% 第2期 100%	第1期 100% 第2期 100%	—	第2期地区は茨城県の事業であるため、茨城県と連携して事業を進めていく。令和5年度は、公社発注工事進捗支援、関連公共施設の整備、造成工事完了検査対応を実施した。
引越しワンストップサービス体制の構築	市民窓口課	構築	構築	構築	—	令和5年2月に、全自治体で引越しワンストップサービスが開始され、オンラインによるマイナポータルを利用した転入及び転出者が増加傾向にある(令和5年度:404件)。今後においては、円滑な手続きを推進していくため、市民窓口課での業務フローの見直しや、他課との情報連携方法を模索し、より良い住民サービスの向上を図る。
結婚新生活支援事業の予算額に対する執行率	地域推進課	100%	100%	100%	—	市HP及び広報紙に記事を掲載し、事業の周知を図るとともに、婚姻届を提出した夫婦に事業のチラシを配布した。令和6年度は、結婚した方への支援ではなく、結婚を希望する方への支援に重点を置くこととし、本事業を休止している。

(3) 観光・交流の促進

KPI	担当課	実績値(R4)	実績値(R5)	目標値(R6)	目標値修正	担当課による検証
福岡堰桜並木の市外来訪者割合	産業経済課	80.4%	71.0%	80.0%	—	桜の開花情報をWEB上で発信するとともに、福岡堰桜並木さくらオーナー制度を実施し、市内外の方に福岡堰桜並木にさらに愛着を持っていただけるよう働きかけた。引き続きWEB上で情報を発信するとともに、植替えなどで景観を保つことにより、観光客の誘致を図る。※福岡堰さくらまつり開催中の有料駐車場で聞き取り調査を実施。

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
みらい型農園の利用者数 (再掲) ※不耕作地斡旋者数	産業経済課	0 人/年	0 人/年	10 人/年	—	農業委員会と連携し、潜在化している不耕作地の洗い出しを行い、地権者に対して新規就農者等への貸し出し可否について確認し、リスト化を図った。農地貸出しに関しては、地権者の理解や農業参入者の希望を満たす農地の確保などが課題となっている。
市民活動体験事業の参加者数	地域推進課	5 人 (R2～R4 累計)	26 人 (R2～R5 累計)	50 人 (R2～R6 累計)	—	市民活動団体(25 団体)から協力を得て、事業を実施した。また、市広報紙、HP、SNS での発信、公共施設等でのチラシ設置等により周知を行った。令和 6 年度においても、多くの団体に協力をいただき、様々な活動の体験が行えるようにし、事業参加者の拡充を目指す。
市民団体同士等の交流回数	地域推進課	1 件/年	1 件/年	2 件/年	—	市民活動まちづくりセンター登録団体の相互理解の場が必要であることから、各分野で活動している団体同士が、情報交換を行うことなどを目的とした交流の場の提供を行った。
都市農村交流事業の参加者数	産業経済課	162 人/年	151 人/年	320 人/年	—	農業体験等を通じて、都市部との関係人口を増加させ、移住・定住へと促進させることを目的に、田んぼアートやどんど焼きを実施した。今後は、都市部への周知活動の強化や、ニーズを把握した交流事業を実施して、定住・交流の促進に注力する。

基本目標 3 新しい“みらい”を描けるまちをつくる ―結婚・子育て支援―

(1) 結婚支援の充実

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
いばらき出会いサポートセンターの入会者数	地域推進課	11 人/年	—	15 人/年 ↓ 25 人/年	—	いばらき出会いサポートセンターのシステム変更に伴い、入会者数の算出が不可能となったが、市 HP にリンクを掲載するとともに、新規で市の婚活支援事業に登録する者に対して入会を促した。いばらき出会いサポートセンターに入会していない婚活支援事業の会員に対しても、改めて紹介していく。
婚活支援事業の利用者数	地域推進課	36 人/年	33 人/年	25 人/年 ↓ 40 人/年	—	より多くの方に婚活支援事業の会員になっていただけるよう、イベントやセミナー開催時に会員制度の案内をした。利用者が男性に偏る傾向があるため、女性の利用者を如何に増やしていくかについて、検討していく必要がある。
若者向け生涯学習講座数	生涯学習課	15 講座/年	18 講座/年	20 講座/年	—	若者が参加しやすい講座の企画選択や、開催日を週末（土曜日）に設定し、広報紙や市 HP で周知・案内を行った。
成人式参加率 ※令和 4 年度からは 「二十歳の集い」	生涯学習課	70.5%	70.2%	74.0%	—	広報紙や市 HP への掲載などによる周知を図るとともに、8 月より月 1 回、二十歳の集い実行委員会を行い、よりよい式典になるよう企画・準備した。今後の二十歳の集いについても、実行委員を中心に思い出に残る素晴らしい内容を検討していく。
市民活動体験事業の参加者数（再掲）	地域推進課	5 人 (R2～R4 累計)	26 人 (R2～R5 累計)	50 人 (R2～R6 累計)	—	市民活動団体(25 団体)から協力を得て、事業を実施した。また、市広報紙、HP、SNS での発信、公共施設等でのチラシ設置等により周知を行った。令和 6 年度においても、多くの団体に協力をいただき、様々な活動の体験が行えるようにし、事業参加者の拡充を目指す。

(2) 教育・保育環境の充実

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
保育所待機児童数	みらいこども課	1 人	0 人	0 人	—	転入者が多く、利便性の高いみらい平地区の施設に利用希望が集中している。また、保育士不足により、定員までの受入れが困難な施設が多い。
保育対策総合支援事業の補助対象の基礎となった従事者数	みらいこども課	26 人	28 人	20 人 ↓ 30 人	—	事業について、対象施設へ周知を実施。 令和 5 年度保育体制強化事業（保育士の手伝い等を行う人）として対象者 8 名（6 施設）、保育補助者雇上強化事業（保育所で保育補助として働きながら資格取得を目指している人）として、対象者 20 名（9 施設）へ補助を支給した。
産科の誘致	健康増進課	誘致	誘致	誘致	—	産科医療施設開設補助金制度を創設し、積極的な誘致活動を行った結果、県内では 10 年ぶりとなる産婦人科医院が令和 5 年 12 月に開院した。
年少人口の割合	おやこ・まるまるサポートセンター	15.4%	15.3%	15.7%	—	「こども家庭センター」の令和 5 年 4 月開設に向け、「児童福祉」と「母子保健」の業務を統合し、新たに課（おやこ・まるまるサポートセンター）を創設した。 虐待防止の一環として、ペアレント・トレーニングをおやこ・まるまるサポートセンターだけでなく、地域の子育て支援室 5 ヲ所において実施した。
子育て支援室の利用満足度	おやこ・まるまるサポートセンター	84.4%	91.0%	95.0%	—	みらい平市民センター内常設支援室の BLOOM 及び委託の各子育て支援室において、利用者増のための各種取り組みを行うなど、子育て拠点の充実を図った。また、引き続き子育てについてのアンケート調査を行い、子育ての不安や要望等、具体的な記述回答をまとめ、把握し、応えられるように努めている。
放課後子ども教室の参加者数	生涯学習課	10,690 人/年	11,460 人/年	13,000 人/年	—	学校と情報共有を図り、子どもたちの活動場所を確保するなどして、体験活動や交流の機会を提供した。令和 6 年度においても、多くの児童が安全安心な運営を行えるよう、学校と連携を図っていく。

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
ALT 派遣事業の派遣人数	教育指導課	16 人/年	18 人/年	15 人/年 ↓ 18 人/年	—	ネイティブスピーカーの発音を聴いたり、英語を話したりする機会をより多く提供するため、市内小中学校の児童・生徒の人数を把握し、適切な ALT の派遣を行った。今後も適切な人数の確保に努め、英語によるコミュニケーション能力の向上と国際理解教育の充実を図る。
英検 3 級以上相当の英語力を持つ中学 3 年生の割合	教育指導課	71.3%	57.7%	60.0% ↓ 70.0% ↓ 75.0%	—	全小学校への英語専科教員の配置や、小学 5・6 年生と、中学生の希望者に「みらいイングリッシュパワーアップ講座」を夏休みに開催した。今後も、英語専科教員の研修体制の充実や、みらい土曜塾で英会話学習を実施するなど、更なる取組の推進を図る。

(3) 子育てしながら働きやすい環境

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
男性の育児参加や出産・育児に備える教室に参加する人数	おやこ・まるまるサポートセンター	166 人/年	198 人/年	175 人/年	200 人/年	妊娠・出産及び育児に対する不安の軽減や学びの場とする「マタニティ教室」を年 16 回開催した。そのうち 9 回を土曜日に開催することで男性が参加しやすい環境づくりに努めた。今後も教室参加者の意見などを参考に男性の積極的な育児参加を支援していく。
男性が育児休業制度を利用した事業所数	地域推進課	13 業所	10 業所	25 事業所 ↓ 40 事業所	—	市 HP に育児・介護休業法に関することを掲載し、法や制度について周知した。今後は、現状を把握するため定期的に調査を行うとともに、男性が育児休業制度を利用する事業所が増えるよう、情報の発信に努める。
男女共同参画推進講座の実施回数	地域推進課	5 回/年	5 回/年	8 回/年	—	男女共同参画社会のあり方や取組を考える機会を作るために、中学 1 年生を対象に「中学生出前講座」を実施した。また、父親と子どもが一緒に活動する場を通して、家庭における父親の家事子育て参画の促進を図るとともに、ワークライフバランス実現のきっかけづくりとするため、「どすこいクッキング!」を実施した。今後も、市民に対して男女共同参画に関する意識啓発ができるよう、長期的、継続的に働きかけていく。

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる事業所数	地域推進課	59 事業所	42 事業所	50 事業所 ↓ 70 事業所	—	市内事業所の男女共同参画に係わる取組や状況を把握するため、事業所調査を実施した。ワーク・ライフ・バランスの認知度は高まっているが、実践できている人は少ないため、啓発が必要である。次世代育成支援対策推進法と、女性活躍推進法による「一般事業主行動計画」を策定している事業所が少ないことから、今後も継続して情報の発信に努める。

(4) 子育て等に対する経済的支援

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
妊婦一般健康診査受診票の利用率 (利用者数/交付者数)	おやこ・まるまるサポートセンター	99.4%	96.8%	95.0% ↓ 100%	—	妊娠届出時や転入時に、一人ひとり面談をし、受診票の利用方法について説明した。今後とも、妊婦健診の重要性を周知するとともに、医療機関との連携を図りながら、妊婦健診の受診を促す。令和5年度より、おやこ・まるまるサポートセンターで母子健康手帳と妊婦一般健康診査の事務を行うことで、市民に分かりやすい窓口対応を行っていく。
任意予防接種費用助成人数	健康増進課	7,161 人/年	7,006 人/年	7,700 人/年 ↓ 9,075 人/年	—	おたふくかぜ予防接種について、1歳で接種を行う子どもが多いことから、定期予防接種の勧奨もかねて予診票を11か月児に個別郵送した。また、引き続き各子育て支援室と医療機関に予診票を設置した。今後は、デジタル化の導入等を考慮し、さらに予診票を入手しやすい環境を作る。
こども食堂開設箇所数	社会福祉課 みらいこども課	7 箇所	7 箇所	4 箇所 ↓ 7 箇所	—	食堂を開設することができる場所（空家等）の確保と活動を援助してくれるボランティアを組織する社会福祉協議会と連携して支援を行うことで、7箇所を継続実施することができた。

基本目標 4 安心した“みらい”があるまちをつくる ―安全・安心の暮らし―

(1) 生活利便性の向上

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
コミュニティバスの利用者数（年間延べ利用者）	都市計画課	52,048 人	58,856 人	46,000 人 ↓ 62,000 人	—	市内公共交通機関の利用促進と運賃無料のお試し乗車券を併せたチラシを全戸配布し、利用促進を図った。また、令和 6 年 4 月よりコミュニティバスのルート再編を行ったため、利用者の動向を注視していく。
みらい平駅の乗車人員数（1 日平均）	都市計画課	5,266 人	5,811 人	6,125 人	—	利用促進チラシを作成し、市内全戸への配布、駅や市内公共施設への設置を行った。運行事業者である首都圏新都市鉄道株式会社、及び他沿線自治体と情報共有を図りながら、利用者の動向を注視していく。
病院バスの路線数	都市計画課	2 路線	2 路線	3 路線	—	筑波学園病院、JA とりで総合医療センターへの 2 路線に続き、令和 6 年 4 月よりきぬ医師会病院への病院バスの運行を開始した。今後も公共交通を利用した総合病院への移動状況や市民のニーズ等を基に、病院バスの運行内容について検討していく。
スマートインターチェンジの設置	プロジェクト推進課	未設置	未設置	設置	—	軟弱地盤対策のための地盤改良工事に着手。また、雨水排水のための流末排水路改修を一部区間で施工した。今後についても、早期の供用開始に向けて事業を進める。
都市計画道路東檜戸・台線、守谷・小絹線の整備率	建設課	88.0%	90.0%	100%	—	東檜戸・台線：地盤改良工事 L=400m 守谷・小絹線：守谷・小絹線：道路改良工事 L=70m、用地買収 1 件を実施した。東檜戸・台線については、令和 6 年度開通に向けて、適切な施工管理及び工程管理を行う。守谷・小絹線については、用地買収が完了したことから、令和 6 年度においても計画的に工事を進める。

KPI	担当課	実績値(R4)	実績値(R5)	目標値(R6)	目標値修正	担当課による検証
買物弱者支援事業の利用者数（延べ人数）	介護福祉課	8,494 人/年	9,172 人/年	10,000 人/年	—	利用者を増やすために、委託事業者と協議し、効率的な事業を実施していく。令和 5 年度は、令和 4 年度の月～土曜日の週 6 日、62 ヲ所の駐車場から、月～金曜日の週 5 日、54 ヲ所に変更し、日数が減ったにもかかわらず利用者が増加に転じた。今後も利用実績等や利用者アンケートに基づき、適切に運行スケジュールを見直していく。
支所の設置	企画政策課	設置	設置	設置	—	1 階を「総合窓口」、2 階を「子育て支援窓口」、3 階を「市民活動支援窓口」、4 階を「会議室」として、令和 3 年 8 月 24 日に開所した。
マイナンバーカード交付率	市民窓口課	66.3%	78.0%	90.0%	—	申請済みだが、受け取りをしていない者に対して、受取推奨の通知を送付し、交付件数を増加させた。今後は、健康保険証の廃止決定に伴い、申請数の増加が見込まれるため、交付体制を整えた上で、受取の案内をしてさらに交付率を上昇させる。
近隣自治体との自治体クラウド構築	行政経営デジタル戦略課	未構築	未構築	構築	—	いばらき情報システム共同化推進協議会において開催されている会議等を傍聴し、情報収集を行った。令和 6 年度の戸籍システム及び令和 7 年度のその他のシステムにおける情報システムの標準化・共通化の移行をスムーズに実施する。
産官学連携事業数	企画政策課	3 件/年	2 件/年	4 件/年	—	令和 5 年度は、「高大連携事業（筑波大学、伊奈高つくば秀英高校）」、「シティプロモーション事業（ドローイング&マニュアル、武蔵野美術大学）」、の 2 件を実施。また、筑波大学を中心とした産官学連携は令和 5 年度をもって終了となったが、新たな連携については今後も検討していく。
つくばエクスプレス推進事業の要望回数	都市計画課	5 回/年	2 回/年	4 回/年 ↓ 5 回/年	—	東京駅への延伸、通学定期の運賃引き下げ、8 両化事業の早期実現等に向け、荒川区・足立区・八潮市・三郷市・流山市・柏市・守谷市・つくば市との 9 区市連名による首都圏新都市鉄道株式会社への要望書の提出（1 回）市議会との連名による首都圏新都市鉄道株式会社への要望書の提出（1 回）計 2 回の要望を実施。

(2) 安全・安心なまちづくり

KPI	担当課	実績値 (R4)	実績値 (R5)	目標値 (R6)	目標値修正	担当課による検証
災害時応援協定の締結数	防災課	59 件	61 件	50 件 ↓ 60 件	62 件	コンビ株式会社をはじめ、2 件の企業等と災害協定を締結した。引き続き、災害時に支援が必要な分野を見極め、災害協定の締結を進める。
防災マイ・タイムライン策定行政区数	防災課	6 行政区	9 行政区	30 行政区	—	11 の行政区を訪問し、避難情報の発令タイミングの説明やマイ・タイムラインの作成依頼を行った。また、行政区長が集まる場所でマイ・タイムライン作成の必要性を説明し、行政区長への理解を求める。
国土強靱化地域計画の策定	防災課	策定	策定	策定	—	国土強靱化に係る事業が他課から挙げられた場合は計画に追加していく。
街頭防犯カメラ設置台数	防災課 生活環境課	70 台	75 台	84 台	—	茨城県警の補助金等を活用し、通学路を中心に市内 5 箇所に防犯カメラを設置。今後も道路状況等を踏まえ、設置が犯罪の抑止等に有効と判断した場合には設置していく。今後は、カメラの維持管理や耐用年数が過ぎた機器の更新が必要となってくる。
人身事故件数（人口千人当たり）	防災課	2.07 件	1.46 件	2.27 件 ↓ 1.60 件	1.40 件	11 月に常総警察署へ信号機等設置及び交通規制に関する要望書を提出した。また、警察や交通安全関係機関と連携し、年 4 回実施している交通安全キャンペーンなどの啓発を行い、事故の減少を図った。
防犯灯 L E D 化率	防災課	94.0%	96.2%	90.0% ↓ 95.0%	96.5%	水銀灯仕様の防犯灯 89 灯の L E D 化を実施。今後は、水銀灯の球切れの際に L E D 仕様の灯具へ交換を進めていく。